

ベテランの歯科専門医への対応について

専門領域で相応の経験を有する歯科専門医の知識・経験を、後進の指導に活かす
目的で、

- 専門医（当面の間、既存広告可能な5学会専門医を含む）を連続して3回更新
されている（20年間継続し専門医である）場合、次の更新から
 - i. 診療実績の証明を免除
 - ii. その単位は臨床に携わっていること、後進の指導に携わっていることで補う
こととし、いずれかの方法を選択可能とする

以上を、令和5年度第2回理事会（定例）の取り決めとして議事録に残し、
運用することとする。

令和5年6月29日